

事業者殿

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
 甲府市北口2-15-1 (電話 251-6626)
<http://www.yamanashi-roukiren.com/>

「設備点検と安全衛生パトロール」研修の実施について

企業活動において、計画あるいは、予定通りに働く人や設備等が動ける(動く)状態にあるかを点検し、不具合があれば是正、改善を図ることは安全衛生、品質、生産性、設備の維持等全ての面で必要です。従って、作業員、作業方法、設備等を点検し、不具合があれば是正する「点検」は現場において欠かすことはできません。

また、パトロールは「点検」の一部ではありますが、働く人、設備、物の状況を種々の立場で観察や診断をする活動ではかには代替がききません。作業方法や機械設備の不備により取り返しのつかない事故(品質、設備、生産等)や労働災害が残念ながら数多く起っています。

主として機械設備の点検とパトロールについて、有効かつ、効率的な活動となるよう学んで頂く研修会です。

記

- 1 日時 令和2年9月25日(金) 午前9:00~(受付)
- 2 場所 山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ総合
甲府市朝気 1-2-2
- 3 受講料等 受講料 8,800円 テキスト代他 2,860円 合計 11,660円 (消費税 10%を含む)
 ★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから下記の通り“振込み”をお願いします。

振込期間：令和2年9月2日(水)~9月16日(水)
 受講者が20名未満の場合は中止することがあります。
 振込口座：山梨中央銀行武田通支店 普 674128
 (一社) 山梨県労働基準協会連合会
 ※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます。
- 4 修了証 講習科目を全部受講した者には修了証を交付します。
- 5 申込方法 申込書に所定事項記入の上、9月16日(水)までに当連合会に申し込んで下さい。
(FAX可 055-251-6615)
- 6 その他

- (1) 申し込み後の取消(キャンセル)は、講習日3日前(令和2年9月18日)までとします。以降の取消は欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意ください。未納の場合にはご請求いたします。(なお、欠席者にはテキストを後日お渡し致します。)
- (2) 受講者の変更については、講習日3日前までに申し出ください。
- (3) 受講票は発行いたしておりません。受講者は会場に直行して下さい。
- (4) 請求書と領収証は発行いたしておりません。請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。
- (5) 会場には食事をする施設(レストラン等)がありません。あらかじめ昼食の用意をすることをお勧めします。

7 講習科目及び時間割

9:00 ~ 9:10	受付
9:10 ~ 9:30	オリエンテーション
9:30 ~ 10:55	点検とは(定義、意義、災害統計等)
10:55 ~ 11:05	休憩
11:05 ~ 12:10	点検の考え方、法令、是正改善
12:10 ~ 13:00	食事休憩
13:00 ~ 13:25	DVD
13:25 ~ 14:30	安全衛生パトロールの進め方
14:30 ~ 14:40	休憩
14:40 ~ 16:00	パトロールの個別留意点
16:00 ~ 16:30	まとめ及び質疑
16:30 ~ 16:40	修了証授与

- 注(1) 原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。
 (2) 講師の都合により科目、時間を変更することもあります。
 (3) 定員(50名)に達した時は、申込期日前でも締め切ることがあります。

----- きりとり線 -----

「設備点検と安全衛生パトロール」研修申込書(令和2年9月25日実施)

フリガナ	性別	生年月日	現住所	
氏名	男	昭和 年 月 日	〒	
	女	平成 年 月 日		
	男	昭和 年 月 日	〒	
	女	平成 年 月 日		
担当窓口	部署名	担当者名	電話番号	
			FAX番号	
☆ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようにして下さい。 上記のとおり申込みます。 受講料 8,800円(税込) テキスト代他 2,860円(税込) ____名分 合計 _____円【振込】 郵便番号 〒 所在地 事業場名 電話番号 () 一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿 H				

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。
 【新型コロナウイルス感染防止対策について】当会では、新型コロナウイルス感染防止対策として、三密回避等の措置を講じています。詳細、別掲「新型コロナウイルス感染防止対策」をご参照ください。